

あなたの企業を守る 特防連に入会しませんか？

反社会的勢力、株主総会対応のために

特防連に入会すると、年会費を支払うだけで以下のサービスが無料で受けられます。



契約相手方の 属性照会

営業日の午前11時までに特防連に申し込めば、その日の概ね午後2時頃までに回答が得られます。手続きは、会員専用サイトにある申込フォーマットに必要事項を入力し、送信するだけです。



相談・助言

反社会的勢力、不当要求などに関する相談を電話でお受けします。



情報提供

定期的に暴力団、総会屋、匿名・流動型犯罪グループなどの反社会的勢力に関する情報を、会員専用サイト等を通じて提供します。

B 特防連

研修会 の開催



東京国際フォーラム等で開催される研修会に参加できます。警視庁幹部の反社会的勢力に関する講演、東京三弁護士会民事介入暴力対策委員による反社会的勢力排除、不当要求、株主総会の対応に関する寸劇・パネルディスカッションが行われます。



連携 強化

特防連に加入するには、警察署管轄区域ごとに設立された地区特防協にも加入いただきますが、その活動に参加いただくことで、管轄警察署の担当者や地区の会員企業との連携を深めることができます。

特防連 入会までの流れ

東京都内に本社・支社・営業拠点があれば特防連に入会することができます。

電話によるお問い合わせ

入会を希望される方は、以下の電話番号にお問い合わせください。貴社の秘密は厳守します。

03-6300-9690

受付時間：平日9時～12時,13時～16時(土・日・祝日・特防連休業日を除く)

地区特防協を紹介

特防連に加入するためには、警察署管轄区域ごとに
設立された地区特防協にも加入いただきます。

入会手続き・審査

- 地区特防協の代表者と面接のうえ、手続き書類を受け取っていただきます。
- 必要な書類を取り揃えて、地区代表者に提出いただきます。
- 地区特防協及び特防連による審査が行われます。

入会完了

入会金 上場企業 20,000円 非上場企業 10,000円

年会費 上場企業 90,000円 非上場企業 資本金2億円以上 36,000円 資本金2億円未満 24,000円